清水丘聖地霊園 第二霊園【樹林葬墓地】受付表

受付日 令和 ○年 ×月 △日 (□)

申込者氏名 (使用者)		環境	太郎(墓均	也何	使用者本	人の名	前)	
住所	= 306−0		 	77 A	o / ± -լո	<i>.</i>		↑ \
			境町長井戸1					
	自	宅	0280-87-06	619	(墓地	使用者	本人(の番号)
連絡先	携帯	7 1	080-XXXX-	ΧX	XX(墓	地使用	者本人	、の番号)
	上記り つなが		090-XXXX->	(X)	XX(使用	用者本人	以外	【間柄】)
申 込 内 容	遺骨	申込	1	体	生前	申込		2 体
墓地の販売会をどこで	☑広	報誌	□ポスター		□チ	ラシ		
お知りになりましたか		ームペー	·ジ □家b	漢·	友人・タ	印人から	のД⊐	13
※重複回答可	□そ	の他()
掛步恭昔地	<u> </u>			棱	林葬墓地	也使用許可	J	
樹 林 葬 墓 地 使用許可申請書	提	出		, i	請書の	,		
樹林葬墓地使用承諾書	提	出			□込対象者 ○数と一致	する数字	2	
樹林葬墓地 記名板使用申込書	提	出		を	:記入して	ください	۰,۰	
墓地の使用許可に関する 誓約書	提	出		L	木 が	E III		
暴力団等反社会的勢力では ないことに関する確認書	提	出			未想	是出		
申 請 者 の <mark>住 民</mark> 票 謄 本	提	出						
申請者との関係がわかる <u>戸籍謄本・除籍謄本</u>	提	出	太枠内はi	記入	しないて	ごください	١.	
墓地永代使用料	管 85,000	内)円/体						円
金 心 が N 区 川 州		外 0円/体		体				円
記名板の希望有無	有	無		枚				円
				1			受	付

記入例 (樹林葬墓地)

	樹林葬墓地使用	許 可 申	請書			
さしま環境管理事務組合 管 理 者 様	☆ 策		申請日	F ×月 △日		
フリ	ガナ カンキョウ タロウ		自宅)0280-87-(0619 (本人)		
氏	名 環境 太郎	連絡先	携帯) 080-×××	×-××× (本人)		
申 請 者 住	〒306-0404 所 茨城県猿島郡境町長	井戸1746				
本	〒 籍 <u> </u>	井戸1746	ここに記入され祭祀主宰者にな			
申込件数が4体以上になる場合はコピーしてお使いく 場合はコピーしてお使いく ださい。						
管内・管外申込の別	管内 ✓ : 管外 □ (境町、五霞町、坂東市、] 、古河市が管内 [、]	です)			
1 申込対象者氏名	プリカ`ナ)カンキョウ タロウ 環境 太郎	続柄 本人	遺骨. 生前の別	遺骨 □ 生前 ☑		
2 申込対象者氏名	フリガナ) カンキョウ ハナコ 環境 花子	続柄 妻	遺骨. 生前の別	遺骨 □ 生前 ☑		
3 申込対象者氏名	7月ガナ)カンキョウ ダイスケ 環境 大助	続柄 父	遺骨. 生前の別	遺骨 ☑ 生前 □		
□ 申請者の住民票(謄本) □ 埋蔵する遺骨との関係がわかる戸籍謄本または除籍謄本 □ 墓地の使用許可申請に関する誓約書 □ 暴力団等反社会的勢力でないことに関する確認書 □ 樹林葬墓 太枠内は記入しないで □ 樹林葬墓 ください。 □ 改葬に関						
許可年月日	年 月 日	許可番	号	_		

記入例 (樹林葬墓地)

樹林葬墓地の使用許可申請に関する誓約書

○ 年 × 月 △ 日

さしま環境管理事務組合 管 理 者 様

私は、「さしま環境管理事務組合営霊園の設置及び管理に関する条例」(以下「条例」という。)及び「さしま環境管理事務組合営霊園の設置及び管理に関する条例施行規則」(以下「規則」という。)に定められている規定を遵守するとともに、以下の全ての同意事項につき、十分理解したうえで、申請することをここに誓約いたします。なお、この同意事項に違反したときは、墓地使用権の取消処分を受けてもかまいません。

(携帯) 080……(墓地使用者本人の番号)

番号	同意事項	チェック欄 ※ 同意しましたか。
1)	申請にあたっては争いが起きないよう、親族間で十分に話し合いを行ってください。また、申請以降に争いが起きた場合は、使用者が自己責任において解決することとし、組合は一切関与しません。	✓ はい
2	申請者は、申請資格要件すべてに該当している必要があります。後に、 該当していないことが発覚した場合は、使用許可は取消されます。	✓ はい
3	樹林葬墓地の使用権を第三者に譲渡、又は転貸することはできませ ん。	✓ はい
4	納入した使用料の還付については、裏面に記載のとおり、条例及び規 則に基づき行われます。	✓ はい

裏面に続く

記入例 (樹林葬墓地)

(5)	使用料の支払いは一括払いとなります。期間内に支払われない場合は使用許可が取り消されます。	はい
6	樹林葬墓地の使用期間内に住所の変更や使用許可の承継(名義変更) 等、申請内容に変更が生じた場合は速やかに手続きを行ってください。	はい

【参考】納入した使用料の還付割合について

「さしま環境管理事務組合営霊園の設置及び管理に関する条例」※一部抜粋 (使用料の還付)

第 24 条 既に納付された使用料及び管理料は還付しない。ただし、管理者が特に必要があると認めたと きは、その一部を還付できるものとする。

「さしま環境管理事務組合営霊園の設置及び管理に関する条例施行規則」※一部抜粋 (使用料の還付額)

第36条条例第24条の規定による使用料の還付は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号の定める額とする。

- (1) 許可を受けた使用開始の日から起算して3年以内に樹林葬墓地使用権を返還する場合 半額
- (2) その他管理者が特別の理由があると認めた場合 管理者が定める額
- 2 前項第1号及び第2号の規定による使用料の還付は、納骨室に焼骨を埋蔵したことが無い場合に限る。

樹林葬墓地(生前)使用承諾書

申請日 ○ 年 × 月 △ 日

さしま環境管理事務組合 管 理 者 様

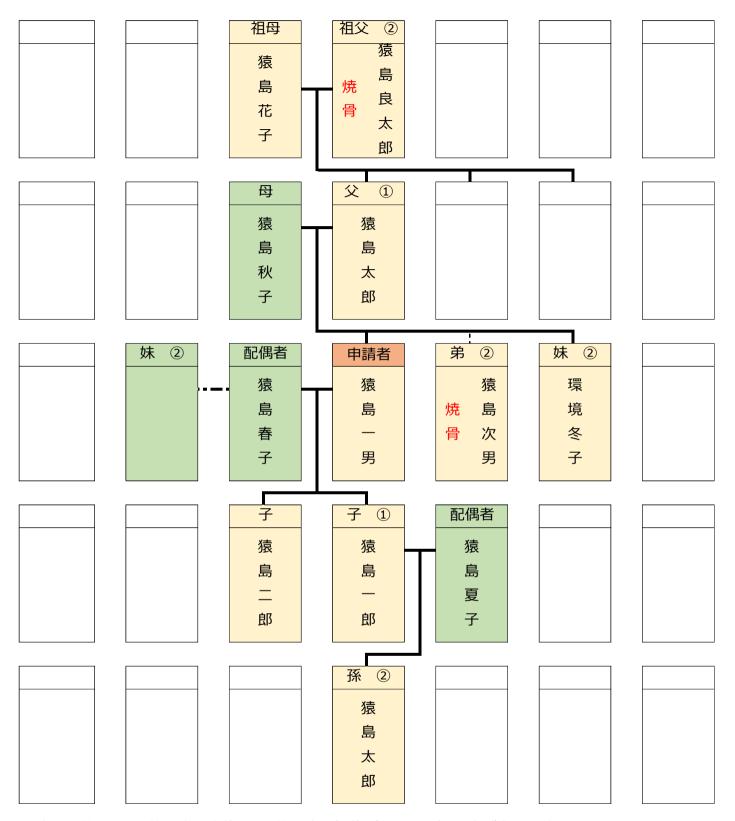
申請者(使用者) 氏 名 環境 太郎

樹林葬墓地	氏 名	(フリガナ) <u>カンキョウ タロウ</u> 環境 太郎
使用者	住 所	〒306-0404 茨城県猿島郡境町長井戸 1746
	連絡先	(電話番号) 0280-87-0619 (本人)
		(携帯番号) 080-××××-××× (本人)

上記「使用者」の死亡に伴い、その祭祀を主宰する者として樹林葬墓地に納骨することを 承諾いたします。

					T	
	氏 名	(フリガナ) <u>カンキョウ 付ロウ</u> 環境 一郎				
承	承 諾 者 1	住所	〒306-0404 茨城県猿島郡境町長井戸 1734			
	連絡先	(電話番号) 0280-87-0609 (携帯番号) 080-××××-×××				
				続 柄	長男	
承 諾 者 2	氏 名 註 者 2	(フリガナ) ○樹林葬墓地使用許可申請書に 記載さ れていない親族または第三者のお名前				
		全 全 全	住所	を記入してください。		
	連続		連		連絡先	(電話番号) (携帯番号) ○ご自身が申し込んだ墓地区画に埋蔵 完了(最後の一体の埋蔵)をしていただ
			続 柄	けるかた。		
承 諾 者 3	氏	諾 者 3	氏 名 (フリガナ)	者 3	氏 名	
	諾				者(申込者)さま以外にも承諾いただい た証明にもなります。	
	連 絡 先 (電話番号) (携帯番号) 続 柄	連絡先				
				続柄		

親族図(例)



申込の範囲 6親等以内の血族と3親等以内の姻族(養父母子)の方が申込可能となります 墓地使用者本人(申請者)と申込対象者のご関係性をご記入ください 墓地使用者本人(申請者)と申込対象者以外のかたはご記入いただかなくて結構です

委 任 状

さしま環境管理事務組合 管理者 橋 本 正 裕 様

私は、清水丘聖地霊園の申し込みに際し、下記の者を代理人と定め、上記申し込みに関する一切の権限を委任いたします。

令和 ○年 △月 ×日 委任者住所 茨城県猿島郡境町長井戸1746 氏名 環境 太郎 印

代理人住所 代理で申請するかたの住所 氏名 代理で申請するかたの名前印

※申込当日に申請者ご本人が来場することができない場合は、代理のかたでも申し込むことができます。その際は委任状(この用紙)に委任者(申請者ご本人)・代理の方の住所、氏名をご記入いただき、提出をしてください。

樹林葬墓地記名板使用申込書

申請日 年 月 日

さしま環境管理事務組合 様

受付年月日

年

月

日

住 所 茨城県猿島郡境町長井戸 1746

(フリカ゛ナ) **カンキョウ タロウ**

申請者 氏名 環境 太郎

 連 絡 先
 (自宅) ××××-××-×××

 (携帯) ΔΔΔ-ΔΔΔΔ-ΔΔΔ

使用者樹林葬墓地許可番号

清水丘聖地霊園第二霊園 樹林葬墓地にて記名板を使用したいので申請します。

(フリカ゛ナ) **カンキョウ** タロウ 申請者(使用者) 氏 名 環境 太郎 (続柄) 本人 (フリカ゛ナ) カンキョウ ハナコ 申請者(使用者) 氏 名 環境 花子 (続柄) 妻 (フリカ゛ナ) カンキョウ ダイスケ 申請者(使用者) 氏 名 環境 大 助 (続柄) 父 (フリカ゛ナ) 申請者(使用者) 氏 名 (続柄) (フリカ゛ナ) 申請者(使用者) 氏 名 (続柄) ※記名板を申込のかた全員の氏名を枠内にご記入ください。 ※記名板の申込は墓地の使用許可を受けたかたのみとなります。 ※記入された順に掲示いたします。 ※旧字体等は常用漢字で表記させていただく場合もございます。